

平成 27 年 4 月

教育委員会臨時会会議録

日 時 平成27年4月1日(水)
午前11時45分～正午
場 所 教育委員室

平成27年4月 豊田市教育委員会 臨時会 会議録

開会日時 平成27年4月1日(水) 午前11時45分
閉会日時 平成27年4月1日(水) 正午
場 所 豊田市役所 教育委員室(東庁舎6階)

■ 出席者

教 育 長	福 嶋 兼 光
委 員	神 崎 恭 紀
委 員	加 藤 直 樹
委 員	豊 田 彬 子
委 員	山 田 勝 正
委 員	藤 田 由 美 子

■ 説明のために出席した職員

1 : 教育行政部	教育行政部長	宮川 龍也
	教育行政部副部長	大谷 哲也
	教育政策課長	近藤 雅雄
2 : 学校教育部	学校教育部長	山本 浩司
	学校教育部副部長	太田 庸介

■ 事務局：書記 教育政策課副課長 佐藤 英之

■ 傍聴者： なし

議事日程

- 1 開 会
- 2 豊田市教育委員会教育長職務代理者の指名
- 3 座席の指定

⑥	④	②	①	③	⑤
---	---	---	---	---	---

- 4 閉 会

平成27年4月

豊田市教育委員会臨時会会議録

1 開 会

福嶋教育長：ただいまから平成27年4月豊田市教育委員会臨時会を開会いたします。

2 豊田市教育委員会教育長職務代理者の指名

福嶋教育長：「2 豊田市教育委員会教育長職務代理者の指名」について、事務局から制度の説明をお願いします。

近藤 課長：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項には、「教育長に事故があるとき又は欠けたときはあらかじめ指名する委員がその職務を行う」という規定があり、それを受けて豊田市教育委員会会議規則第2条に「教育長職務代理者は、あらかじめ教育長が指名する」と規定しております。なお、職務代理者の任期は、教育長により次の職務代理者が指名されるまでの期間となります。

福嶋教育長：それでは、教育長職務代理者の指名を行います。職務代理者として、神崎恭紀委員を指名いたします。

3 議席の指定

福嶋教育長：続きまして、「3 議席の指定」を行います。豊田市教育委員会会議規則第6条に「委員の議席は、教育長が定める。」とありますので、私が指定いたします。席次については、1番席は福嶋、2番席は神崎教育長職務代理者、3番席は加藤委員、4番席は豊田委員、5番席は山田委員、6番席は藤田委員とします。

それでは今般の制度改正によって委員長を退任され、教育長職務代理者となられた神崎委員からご挨拶をお願いいたします。

《神崎職務代理者、挨拶》

福嶋教育長：同じく委員長職務代理者を退任された加藤委員からご挨拶をお願いいたします。

《加藤委員、挨拶》

4 閉 会

福嶋教育長：予定されていましたがつきましてはすべて終了いたしましたので、平成27年4月豊田市教育委員会臨時会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年4月30日

豊田市教育委員会
教育長

福嶋兼光